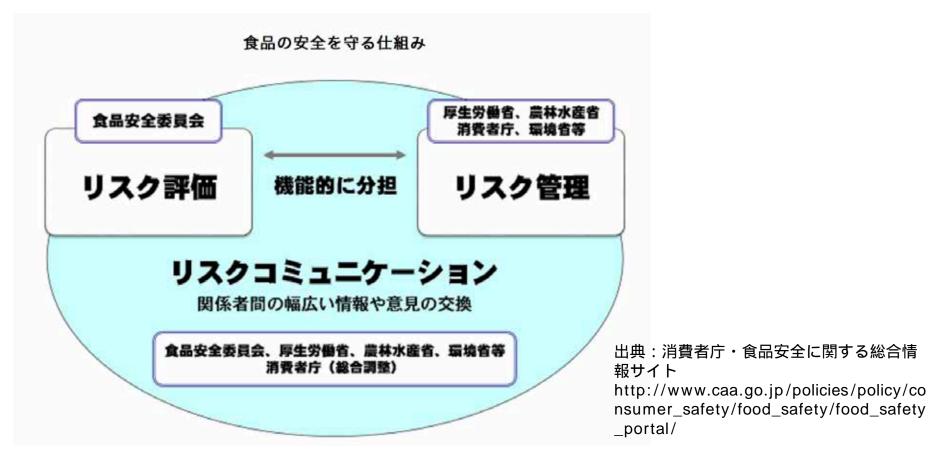
電力中央研究所 原子力リスク研究センターシンポジウム2018

「食の安全」 リスクアナリシス15年の 経験から見えてきたこと

科学ジャーナリスト 松永和紀 2018年2月8日、有楽町朝日ホール

日本の食におけるリスクアナリシス



- Ⅰ 2003年、食品安全基本法施行。リスクアナリシスを導入
- I 契機は、2001年に明らかとなったBSE(牛海綿状脳症)問題。これを教訓に、リスク評価機関とリスク管理機関を別組織とした

積み重ねてきた事例



BSE

- 科学的にはかなり確実な「小さいリスク」「無視できるリスク」でも、 市民に理解されるのは非常に難しい
- と畜場に持ち込まれた牛を検査する「全頭検査」が2001年にはじまる。若齢牛のプリ オンは検出できず、科学的には意味がない。他国では全頭検査は行われていない
- 2005年、食品安全委員会のリスク評価を経て、全頭検査が21カ月齢以上の検査へと変更されたが、自治体による自主的な全頭検査が続いた。科学的に検出可能とされる30カ月齢超の検査に変更されたのは2013年

食品中に含まれる放射性物質

- 2011年7月、食品安全委員会が「放射線による健康への影響が見いだされるのは、生涯における追加の累積の実効線量がおおよそ 100mSv以上」と判断。食品としての摂取の介入線量レベルを年間1mSvとし、 2012年4月、暫定規制値(野菜、肉等で放射性セシウム500Bq/kg)を基準値(同100Bq/kg)に変更
- 暫定規制値に対して激しい反対運動が起きていたが、基準値に変更することが決まった途端に、運動が収まった(実際の施行の数ヶ月前)

福島県による米の全量全袋検査

- 2012年以降、県産米を30kg入りの袋詰めにし、すべて(毎年1000万袋以上)を非破壊検査。2015年産米以降、基準超過はゼロで、検出限界(25Bq/kg)未満が99.99%以上
- 全量全袋検査継続の希望は、生産者、消費者双方で、依然として強い。県はあと2、3 年は続けた後に、サンプリングによるモニタリング検査へ移行する見通し

食のリスクアナリシス経験から見えてきた こと

- リスクゼロを求めるのは、当然の人の心情
- リスクのトレードオフ、ベネフィットなどの情報が、手厚く適切に提供されてやっと、リスクゼロを追求できないことが、市民に少しずつ理解される。しかし、心情における抵抗感は非常に強い
- 市民は、「リスクゼロは追求できない」という言説が、リスクゼロを達成できない国や事業者等のごまかし、言い訳、努力不足の結果ではないか、という疑念を抱いている
- その疑念を和らげるのは、国や事業者等における 市民の「知」を活かす共考の姿勢、共感、信頼、 第三者の客観的な意見など

- リスク管理は、リスクの科学的評価や実行されるべき科学的対策よりもむしろ、科学以外の市民の心情・心理、コスト、ベネフィット、政治等、ほかの要素に大きく左右される
- それらも含め、関係者、市民とのコミュニケーションに取り組むことが極めて重要
- コミュニケーションのポイントは透明性、公正性、 双方向性、尊重、第三者、タイミング......
- 欧米と比較して、日本は科学者の独立した主張が 少なく、市民団体の力が弱いため、これらのサポートを得られにくい

上から目線の啓蒙姿勢は、不信感を招く。信頼感を醸成する真摯なコミュニケーションを